

## 職場環境改善アドバイザー派遣事業について（ご案内）

当協会では、公務災害を未然に防止し、安全で快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理の専門家をアドバイザーとして派遣する標記事業を実施しています。

本事業につきましては令和8年度も下記のとおり実施しますので、ぜひともご活用ください。

### 記

1. 事業内容
  - ・公務災害の防止及び安全で快適な職場づくりの観点から、改善すべき点や好事例について指摘や助言を行います。
  - ・施設の状況や作業手順の他、安全衛生に関する法令の整備状況や、職場巡視の実施方法等についてもご相談いただけます。
  - ・アドバイスを効果的に活かすための研修をセットにしたプランもございます。（プランについては裏面参照）
2. 対 象 地方公共団体の事業場 ※地方公務員災害補償法が適用される職員が在籍している事業場に限る。（庁舎執務室、学校給食調理場、清掃事業所、保育所、病院、上下水道場、試験研究機関、福祉施設等）
3. 費 用 **無料** 派遣に係る費用（診断料や旅費等）は当協会が負担しますので、地方公共団体の費用負担はございません。
4. 募集期間 令和8年4月1日（水）から令和8年12月25日（金）まで  
（アドバイザーの派遣は令和9年2月上旬までを予定しています。）
5. 申込方法 事前にお電話又はEメールでお問い合わせいただき、概ね実施希望日の1か月前までに「派遣要請書」を提出してください。  
要請書は当協会ホームページ (<https://www.jalsha.or.jp/cyoken/adviser-2/>) からダウンロードできます。
6. 留意事項
  - ・本事業の利用は1年度内に1団体につき1回です。  
（連続した2日間で最大4事業場までお申し込みいただけます）  
安全衛生担当課等でお取りまとめのうえ、お申し込みください。
  - ・秋以降はお申し込みが集中しますので、お早めにお申し込みください。
  - ・複数の事業場を診断するプランをご希望の場合は、事業場ごとに「派遣要請書」を提出してください。

【問い合わせ先】 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課  
〒102-0083 千代田区麹町三丁目2番地 垣見麹町ビル  
電話：03-3230-2021 FAX：03-3230-2266 Eメール：choken@jalsha.or.jp